

合格体験記

第1 ロースクールでの勉強方法について

1 論文試験に向けた勉強方法

私は要領が良い方ではないため、毎日授業で出される課題をこなすことで手一杯でした。そのため論文試験に向けての勉強においても、補講を除いて授業以外で問題を解くということはしていません。①授業等で起案を書く。②書いた起案から同様の問題で使える部分を抜き出し、そのままでは使えないあてはめの部分についてはあてはめの仕方をまとめ、1つの場所にまとめる。③同様の問題でその通りの記述をする。④修正すべき部分を修正する。⑤これを繰り返してそれぞれの問題に対して記述する内容を作り上げそれを覚える。したことはそれだけです。ただ私は起案を120分で仕上げるのがとても苦手で、本番も時間配分で失敗したため、もっと授業等での起案で時間配分について意識すべきであったと反省しています。

司法試験では典型的な論点から外れた問題が出ることもあるため、本番にそのような問題が出ても落ち着いて対処できるようたくさんの問題に触れておくことも大切だとは思っています。ただ、たくさんの問題に手を出してどれも中途半端になってしまうよりは、他の受験生に書き負けないよう典型的な論点をしっかりと書けるようにしておいた方が良いです。先生方がよくおっしゃられているように、見たこともないような問題は他の受験生も分からない可能性が高いため、変なことさえ書かなければ大きなダメージにはならないはずです。

2 短答試験に向けた勉強方法

短答試験に向けての勉強においては、辰巳のパーフェクトを利用していました。しかし司法試験3か月前頃から短答試験に向けての勉強を始めたため結局パーフェクトを1周することもできず、もっと早くから勉強を始めるべきであったと反省しています。本番の会場には直近のTKCの短答部分を持ち込んで知識を詰め込みました。

本番でも直前に確認した問題がいくつも出ていたため、やはり短答試験は過去問等を解くことがとても大切なのだと実感しました。いつから勉強を始めるか迷っているのであれば、今すぐ始めた方が良いでしょう。私は全受験者中の半分くらいの順位の点数しかとれませんでした。

第2 ロースクールで役に立った授業や起案指導・チュータ補講など

私はほぼ授業の内容のみで勉強をしその結果合格することができたため、ロースクールの授業は合格に無くてはならないものであったと思っています。直接的には司法試験に関わらない科目であっても、様々な知識を深めることや、将来について考えること、勉強へのモチベーションを上げることにつながるものばかりで、役に

立たなかった科目はありません。

また、商法や倒産法、刑事訴訟法では過去問や演習問題を取り扱う補講をしていただき、知識の穴を埋めることにとても役立ちました。課題が無ければ過去問や演習問題を後回しにしていた私にとってこれらの補講はとても良い機会でした。

起案指導やチュータ等は基本的にどれも勉強にとって役立つものだと思いますが、ただ何となく受けているだけでは当然学んだことは身につかず、それらを受けすぎれば自分で勉強する時間は確保しづらくなってしまいます。向き不向きもあります。役に立ちそうというだけで受けるのではなく、よく考えて自分にとって必要かどうかを見極めることがとても大切です。

第3 役に立った基本書・参考書・授業のレジュメなど

基本的に私は授業のレジュメを中心に勉強し、分からないところ等を指定された基本書で補っていました。

1 憲法

- ・授業のレジュメ、判例百選

- 論証を作るために何冊か基本書も少しだけ読みました。司法試験の憲法では時々問題文に判例が出てくるため、有名な判例の大体の内容を覚えようと百選を1周して判旨をまとめていました。

2 行政法

- ・授業のレジュメ

- 起案を作るために演習本のその問題の部分を読むこともありました。憲法同様時々問題文に判例が出てくるため、レジュメに出てくる判例の内容をまとめていました。

3 民法

- ・授業のレジュメ、指定された基本書、判例百選

- 起案を作るために演習本のその問題の部分を読むこともありました。

4 商法

- ・授業のレジュメ、指定された教科書、判例百選

- ・黒沼悦郎等「Law Practice 商法 第4版」(商事法務、2020年)

- 起案を作るために演習本のその問題の部分を読むこともありました。Law Practice は補講で使用しました。

5 民事訴訟法

- ・授業のレジュメ、指定された教科書、判例百選

- 起案を作るために演習本のその問題の部分を読むこともありました。

6 刑法

- ・授業のレジュメ

- 論証を作るために基本書も少しだけ読みました。

7 刑事訴訟法

・授業のレジュメ

8 選択科目（倒産法）

・授業のレジュメ、指定された教科書、判例百選

第4 予備校の利用について

予備校本は起案を作るためによく使いましたが、書いてある内容をそのまま起案に使うのではなく、自分の中でしっかりと理解した上で取り入れるよう心がけていました。予備校本の内容は全てが1番良い表現であるとは限らないため注意が必要です。また、模試もTKCのもののみですが利用しました。本番の練習ができるのは良いですが、結果についてはあまり気にしなくても良い気がします。私は司法試験を受けた年の4月の模試でE判定でした。

第5 在校生へのアドバイス

まず全ての在校生に言いたいことは、焦りすぎないことが大切であるということです。勉強はもちろん必要なことですが、やりすぎて体調を崩してしまったりやる気を無くしてしまったりしては意味がありません。疲れた時には適度に休憩して少しくらい楽しいことをしてください。それが私が最後まで頑張れた秘訣です。

1 1Lに向けて

1Lは覚えることが多く、とても大変だと思います。ですが、基本的な知識がしっかりしているほど説得力のある起案を書くことができ、また、見たことのないような問題に対処する際も基本的な知識がしっかりしていれば的外れなことを書かずに済みます。1Lの時点で完璧でなくても大丈夫です。これからのために少しでも知識をつけようという気持ちで頑張ってください。

2 2Lに向けて

2Lは演習科目が増えいつも起案の締め切りに追われていた記憶があります。私は完璧な起案を書こうとしてたくさんの時間をかけたり、他の人と出来を比べて落ち込んだりしていましたが、大切なのは本番で合格答案を書くことです。2Lのうちは1つの起案にこだわりすぎず、復習を大切にして、段々と良い起案が書けるようになっていってください。またこれは3Lにも言えることですが、初見の問題を解くことは司法試験の良い練習になります。分かりそうにない問題でもまずはどう解くべきかを考えるようにすれば、本番で見たことのない問題が出てきても焦らずに対処できるはずです。

3 3Lに向けて

司法試験に向けた勉強をすることももちろん大切ですが、大前提として無事卒業できるように頑張ってください。卒業も合格もするだけであればそこまで高度な知識は必要ないと思います。より上位を目指すために出来る限り知識を増やすか、確実な結果のために既にある知識を強固にするか。その見極めを大切にしてください。